

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	株式会社ナカヨ
【英訳名】	NAKAYO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貫井俊明
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
【電話番号】	027(253)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
【電話番号】	027(253)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額178,728,800円

ロ 効力発生日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、貫井俊明、原和弘、岩本修、石川智之、大西俊彦、荒井功の6氏を選任するものであります。

なお、大西俊彦および荒井功の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤英明、土屋和雄、加藤正憲の3氏を選任するものであります。

なお、土屋和雄および加藤正憲の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に新発田滋氏を選任するものであります。

なお、新発田滋氏は補欠の社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,847	193	6	(注)1	可決 97.6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件					
貫井 俊明	29,387	2,653	6	(注)2	可決 90.1
原 和弘	30,711	1,329	6		可決 94.1
岩本 修	31,251	789	6		可決 95.8
石川 智之	31,228	812	6		可決 95.7
大西 俊彦	31,212	828	6		可決 95.7
荒井 功	31,116	924	6		可決 95.4
第3号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件					
加藤 英明	31,243	796	6	(注)2	可決 95.8
土屋 和雄	30,694	1,346	6		可決 94.1
加藤 正憲	30,812	1,228	6		可決 94.4
第4号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件					
新発田 滋	31,778	262	6	(注)2	可決 97.4

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。